

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 |  | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1   | 1号機 | 換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)非常用給気ルーバーにおいて、ルーバー下部のボルトカバーに破損が認められたため、当該ボルトカバーを点検・修理。なお、ルーバーの機能に影響なし。       | 対象外  |    |
| 2   | 1号機 | 換気空調系高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備非常用給気ルーバーにおいて、ルーバー下部のボルトカバーに破損が認められたため、当該ボルトカバーを点検・修理。なお、ルーバーの機能に影響なし。 | 対象外  |    |
| 3   | その他 | 一次水処理設備純水装置(B)陽イオン樹脂塔入口流量指示計において、流量指示計継手部から純水の漏えい(微量)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、純水装置(A)にて純水の精製は可能。   | GIII |    |